

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
1	管理運営	1	I	4	(1)				「専門的な知識・経験を要するところには必要な人員を配置してください」とありますが、これは、プラネタリウム解説員など、主要事業に関わるポジションにおいては、指定管理者が直接雇用にて配置することとし、再委託不可という理解でよろしいでしょうか。	再委託については、事前に市の承認を得た場合に限り可としています。
2	順守と遵守	1	I	4	(2)				各種法令等を順守し、適切な管理～とありますが、3ページ目には『関係法令の遵守』と記載があります。ご提案書の設問に対するご回答としてはどちらで統一させて頂ければよろしいでしょうか。	順守で統一してください。
3	駐車場	2	I	5	(2)	①			本施設には利用者向けの駐車場が計画されていませんが、これらの利用者の駐車場としては、どこを想定されていますでしょうか。仮に近隣の貴市施設の駐車場を利用するとなった場合は、その警備・誘導等は本指定管理外との理解でよろしいでしょうか。	中央公園駐車場及び市役所駐車場の利用を想定しています。お見込みのとおり敷地外駐車場での警備、誘導等は指定管理外となりますが、総合案内等での駐車場の案内は行ってください。
4	駐車場	2	I	5	(2)	①			関係者用駐車場とありますが、関係者と一般利用を区別する運営方法について、貴市としてのお考えはありますか。	具体的な運営については今後市で協議します。
5	駐輪場	2	I	5	(2)	①			駐輪場使用料は徴収するのでしょうか。あるいは無償で利用可能でしょうか。	無償で利用可能です。
6	業務範囲	3	I	6	(6)				想定されている開館準備業務の必要費用(経費)をご教示ください。	予算額は下記のとおりです。 令和4年度・令和5年度(債務負担行為)総額110,000千円
7	委託費の妥当性	3	I	7					開業準備業務の委託費が公表されていませんが、支出の過不足の精算は考えておられますでしょうか。	予算額はNo.6の回答を参照ください。予算の範囲内で業務を実施してください。精算は行いません。
8	I 基本事項 7.指定の期間 <スケジュール表>	3	I	7					「開館準備業務(別途委託)」欄にR6年6月以降のホール利用を対象と記載がございますが、これはホールの一般貸出開始は①R6年4月～、②R6年6月から、のどちらで想定されておりますか。	②R6年6月からを想定しています。
9	スケジュール表	3	I	7					こども広場の指定管理開始時期についても11月1日と本施設と同じ認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
10	施設利用の条件	4	I	9	-	-	-	-	2階の診療所等の区域は、「こども支援センター(別途市直営)」に含まれるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	施設利用の条件	4	I	9	-	-	-	-	カフェは貴市にて運営事業者を別途募集するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	施設利用の条件	4	I	9	-	-	-	-	本施設の各エリア(ホール等施設、こども支援センター、屋内こども広場、市民活動センター、プラネタリウム、その他 オープンスペース等、カフェ部分)について、エリア毎に色分された図面等、明確に分かる資料を頂けないでしょうか。(WC・EVホール他、どのエリアに含まれるか不明瞭な箇所が多々あります)主として、清掃の積算に必要とします。	エリア毎の色分け図面はありません。配布済みの平面図を参照ください。
13	開館時間及び休館日	4	I	9	(1)	①			カフェ部分について、いつ頃オープン予定かご教示いただけますでしょうか。	おにクルのオープンと同時期を予定しています。
14	開館時間及び休館日	4	I	9	(1)	①			「えほん広場(2階)」「アートライブラリー(3階)」「ブラウジングコーナー(4階)」の運営主体は、貴市(図書館)でしょうか。	お見込みのとおりです。
15	こども支援センター	4	I	9	(1)	①			時間外の一時保育対応も検討とありますが、22時以降の保育対応はないとの理解でよろしいでしょうか。22時以降の場合は警備員配置などが必要との理解でよろしいでしょうか。	22時以降の対応は想定していないため、一時保育に起因する警備員配置は不要です。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
16	施設利用の条件	4	I	9	(1)	②			メンテナンス対応の休館日を月2回程度とありますが、その休館日は全館管理【指定管理者A】が決定しても良いのでしょうか？	指定管理者が市と協議し、承認を得たうえで決定します。
17	休館日	4	I	9	(1)	②			メンテナンス対応として月2日程度の全館休館日が想定されているが、これは併設の他指定管理施設も含めて全館の認識で間違いはないか。	お見込みのとおりです。ただし、2階のこども支援センターの一部について窓口業務を実施する場合があります。
18	休館日	4	I	9	(1)	②			プラネタリウム機器の保守点検や、番組装填等、適切な期間においてプラネタリウムのみ休館は可能という理解でよろしいでしょうか。	全館休館日に合わせた休館としていただくことが基本となりますが、対応が難しい場合は、別途市と協議、承認のうえ休館とすることも可能です。
19	施設利用	4	I	9	(2)	②	-	-	プラネタリウムの貸室利用に関しては事業内容によって飲食可とありますが、具体的にイメージがありましたらお示しください。飲食の種類、利用時間帯、清掃等を鑑みて、可・不可を協議した上、可能であればという理解でよろしいでしょうか。	具体的な事業については提案によります。事業実施に向けた協議についてはお見込みのとおりです。
20	利用料金の收受方法について	5	I	9	(4)				キャッシュレスへの対応は、決済システムの指定はあるか。	指定はありません。利用者の利便性の向上に努めてください。
21	利用料金の收受方法	5	I	9	(4)				利用料金の收受方法は協議とありますが、キャッシュレスの手数料は、利用料収入から減じるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	利用区分・料金等について	5	I	9	(5)	①			貴市主催事業で使用する諸室の利用料金は、貴市が指定管理者へ支払うという理解でよろしいでしょうか。支払っていた場合、使用の都度又は年度末での精算となるでしょうか。	市が貸室を利用する場合も利用料が発生します。支払いは、年度末の精算を予定しています。
23	施設利用の条件	6	I	9	(6)				利用申し込みについて、予約システムの記載がありますが、これは市が用意されているということでしょうか。また、使用にあたって、必要な経費は、年額いくから見込めばよいでしょうか。	予約システムは市で用意しています。システム使用にあたっての経費は市で負担します。
24	育てる広場のデザインや仕掛け	8	I	10	(1)				「デザインや仕掛けを組み込んだ機会や場」とありますが、原状回復可能であることを前提としたものという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	全体の運営体制	9	II	1					運営協議会は、施設内の貸室等で実施する想定でしょうか。その場合、使用する貸室の利用料金は貴市が指定管理者に支払うという理解でよろしいでしょうか。	運営協議会については、全館指定管理者が主体となって開催するため、指定管理者の負担(減免)となります。
26	運営協議会	9	II	1					運営協議会では市民の皆様が参加と記載がありますが、選出方法はどのようなものかご教示お願い致します。	現時点では未定ですが、子育て施設の利用者やイベント企画者など、おにクルや広場の利用者等の参加を想定しています。
27	組織体制	9	II	1					要求水準書P9 II組織体制 1. 全体の運営体制に記載されている図内に記載されている「館長」は、茨木市様が雇用されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	全体の運営体制	9	II	1					市において設置する館長職の労務費は貴市のご負担という理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
29	1全体の運営体制	9	II	1					要求水準書に記載されている内容以外で館長の権限や職務内容について具体的にご教示ください。	館長は運営協議会の総括を担うほか、新施設所管課に対して運営等についての助言を行うことを想定しています。指定管理者に対しては、新施設所管課を通じて運営等に対する助言等を行うこととなり、両者が協議を行いながら、より良い施設運営に努めることとなります。
30	1全体の運営体制	9	II	1					館長候補者について、要求水準書以外で既に決まっている内容等ございますでしょうか。	要求水準書に記載の内容が現時点での決定事項となります。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
31	館長	9	II	1	-	-	-	-	市で配置を想定されている館長のご経歴、人物像、また、本施設における役割や権限、勤務条件等についてご教示ください。	館長の詳細については未定となっております。館長は運営協議会の総括を担うほか、新施設所管課に対して運営等についての助言を行うことを想定しています。
32	運営体制	9	II	2					全館管理の組織、及び各施設の管理運営組織と記載がありますが、本件では、ホール・プラネタリウム・芝生広場を統括する責任者の配置との理解でよろしいでしょうか。	全館管理を含め、ホール、諸室、プラネタリウム及び芝生広場を統括する責任者を配置してください。
33	各施設の運営体制	9	II	2					全館管理の組織と各施設の管理運営組織の統括責任者を兼務することは可能か。また、配置人員の最低及び上限はあるか。	No.32の回答を参照ください。
34	市内の他の施設	10	II						市内の他の施設と記載がありますが、茨木市様の公的施設のうち、どのような施設を指しておられるかご教示の程宜しくお願い致します。	おにクル周辺のみならず、市内の全ての公共施設を指します。
35	広報宣伝	11	III	2					本施設専用のホームページ作成費や当初に作成するリーフレット、パンフレット類は今回の指定管理ではなく、別途委託予定の開館準備業務の中で予算化できる(=今回の指定管理諸経費には含まない)との理解でよろしいでしょうか。	本施設専用のホームページ及び当初分のリーフレット等の作成についてはお見込みのとおりです。
36	全館管理業務	11	III	2					本施設のホームページを構築、運用してください(別途委託する開館準備業務)とありますが、これは開館準備業務で予算を見るという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	全館管理業務	11	III	2					本施設のパンフレット・利用案内・リーフレット等を作成し、とありますが、制作部数の目安などございますでしょうか。また、施設オープニングの際に、市で行われる広報活動内容がお決まりでしたら、ご教示ください。	開館準備業務において当初作成するリーフレットは2,000部を想定していることを踏まえ、開館後に必要となるパンフレット等の種類、部数をご提案ください。オープニングに係る広報活動については現時点では未定となっております。
38	定期発行	11	III	2					定期発行する本施設の情報誌や催し物案内などと記載がありますが、指定管理者が作成・発行するとの理解でよろしいでしょうか。また、貴市が想定されている発行頻度があればご教示の程お願い致します。	指定管理者が作成、発行してください。当該媒体は事業予定の周知であることを踏まえ、適切な発行頻度についてもご提案ください。
39	総合案内・利用受付業務	11	III	3	(1)				茨木市施設予約システムの詳細をご教示ください。	別途資料を提供します。 資料提供を希望する場合は、「茨木市文化・子育て複合施設指定管理者募集に係る追加資料提供申請書」を提出してください。
40	オープンスペース	11~12	III	3	(1)	-	-	-	表中に「貸しスペース」「オープンスペース」として、エントランス、オープンギャラリー等々、複数記載されていますが、すべて、茨木市文化・子育て複合施設条例の別表第1、文化ホール等利用料金表「オープンスペース1時間かつ1区画当たり250円」に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	屋上広場	12	III	3	(1)	-	-	-	屋上広場(芝生(利用制限箇所の有無) or 土、等)の仕様をご教示ください。また、防災機能がある公園でしょうか。	図面163をご確認ください。 屋上広場については防災機能はなく、また、公園でもありません。
42	総合案内・利用受付業務	12	III	3	(2)				コンシェルジュ業務において、「1階図書館機器等への対応」とありますが、具体的にどのような業務なのかをご教示ください。	以下のとおりです。 ・自動貸出機、検索機等の軽微な操作案内 ・BDSが反応した場合の利用者への声掛け・案内 ・機器の不具合が発生した場合、返却BOXが溢れた際の図書館への連絡 ・図書館職員不在時間帯にエラー症状が出た場合の「使用不可」表示の掲示 など
43	総合案内・コンシェルジュ業務	12	III	3	(2)	-	-	-	総合案内業務に「1階図書館機器等」とありますが、具体的にはどのような機器と操作になりますでしょうか。	1階には返却BOX、BDS、自動貸出機、検索機を設置しています。 対応については、No.42の回答を参照してください。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
44	市主催事業への支援・協力	12	III	4	(2)				市主催事業への支援・協力の内容として、常駐警備員以外を動員する臨時警備は想定されているでしょうか。想定されている場合、必要となるイベントと各イベントごとの配置体制のご指示があればご教示ください。また、臨時警備に要する費用は指定管理料には含まれないという認識でよろしいでしょうか。	市主催事業の臨時警備については市の担当課が別途配備するため、指定管理者で手配する必要はありません。配備体制につきましては、各イベントごとに指定管理者と調整します。
45	文化芸術事業	13	IV	2					事業の分類・実施内容が定義されていますが、指定管理料の上限額設定に際し、本件事業の収入、支出、および収支差額を設定されたか、ご教示ください。	収入、支出及び収支差額を見込んだうえで指定管理料の上限額を設定しています。
46	文化芸術事業	14	IV	2	(4)	⑤			(公財)茨木市文化振興財団との連携を事業を提案するにあたり、当該財団が過去5年間に実施した事業の内容・入場(参加)者数・収支などをご教示ください。	(公財)茨木市文化振興財団のHPに事業報告書、決算報告書等掲載していますので、そちらを確認ください。 https://www.ibabun.jp/about/disclosure/
47	ホールオープンに向けた取組等	15	IV	3	(2)	①			大ホール運用確認を目的にお試し公演を行う際に候補となる、市内文化芸術関連団体をお示しください。	調整中のため未定です。
48	IVホール等施設運営業務 3.ホールオープンに向けた取組等	15	IV	3	(3)				こけら落とし公演の別途予算の目安をご教示ください。	こけら落とし公演全体で実施内容を調整中のため、未定です。
49	ホールオープンに向けた取り組み等	15	IV	3	(3)				こけら落とし公演実施費用の想定予算をご教示ください。	同上
50	ホールオープンに向けた取組等	15	IV	3	(3)				こけら落とし公演の費用は「別途市が負担」とありますので、実施内容のみを後段の「VIII開館準備業務」において提案する、という認識でよろしいでしょうか。	こけら落とし公演と開館準備業務は別業務とお考えください。こけら落とし公演の内容は現在、市において調整中であるため、今回の事業提案には含める必要はありません。指定管理者選定後、市と文化振興財団、指定管理者とで協議、検討を行います。
51	ホールオープンに向けた取組等	15	IV	3	(3)				こけら落とし公演について、財団様と指定管理者が協議の上、別途市予算にて複数回実施を想定されていますが、今回の提案にはこけら落とし公演の事業提案は含めなくてよいという事でしょうか。	こけら落とし公演の内容は現在、市において調整中であるため、今回の事業提案には含める必要はありません。指定管理者選定後、市と文化振興財団、指定管理者とで協議、検討を行います。
52	業務内容	15	IV	4	(2)				貸館に配置する技術スタッフ3名について、専任、常駐等の指定はないという理解でよいか。	運営上支障がない場合は、特に指定はありません。
53	ホール等施設運営業務	15	IV	4	(2)				ホール等施設の貸館について、舞台・音響・照明の3名の配置が求められていますが、これは貸館の基本料金の中に含まれているということでしょうか。4人目以降について、指定管理者が別途、利用者に請求するということでしょうか。	舞台・音響・照明の3名は貸館の基本料金に含まれています。4人目以降の配置については、利用内容に応じて指定管理者で料金を設定のうえ、別途利用者に請求してください。
54	プラネタリウムの指定事業	17	V	2	(1)				事業の分類・実施内容が定義されていますが、指定管理料の上限額設定に際し、本件事業の収入、支出、および収支差額を設定されたか、ご教示ください。	収入、支出及び収支差額を見込んだうえで指定管理料の上限額を設定しています。
55	プラネタリウム運営業務	17	V	2	(1)	①			投影業務において、プラネタリウム1回の所要時間は事業者からの提案で設定できるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	プラネタリウム運営業務	17	V	2	(1)	① ②			一般投影のプログラムを制作とあるが、これは年6本以上のプログラムを制作するという理解でよろしいでしょうか。	制作本数の指定はありませんが、生解説と組み合わせ使用できるプログラムを制作してください。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
57	プラネタリウム運営業務	17	V	2	(1)	①			<p>一般投影でのプログラム制作業務は要求水準に含まれていますが、小学生向け・未就学児向けのプログラム制作について要求水準に記載がありません。小学生向け・未就学児向けのプログラムは予め制作済みであるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>小学生向けの学習投影用番組については、予め市において制作を予定しています。未就学児向けのプログラムについては、投影プログラム制作業務として子どもに分かりやすい内容のものを制作してください。また、現在保有しており引き続きご利用いただける主な番組は下記のとおりです。 なお、投影プログラム制作業務については、生解説と組み合わせ使用できるプログラムの制作を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こぐま座のティオ, 全天番組, 子ども向け, コニカミノルタ, 27分 ・ラビくんのうちゅうりょう, 全天番組, 子ども向け, コニカミノルタ, 23分 ・宇宙どこまであるの物語, 全天番組, 一般向け, リブラ, 20分 ・ぼくたち惑星8兄弟, 全天番組, 一般向け, リブラ, 20分 ・あふりかばればれ, 全天番組, 子ども向け, コニカミノルタ, 26分
58	指定事業の内容	17	V	2	(1)	①	a		<p>市内小学生が対象とありますが、市外小学生は学習投影という位置づけではないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>市内小学生については市内全ての小学校4年生を対象とし社会見学ツアーの一貫としてプラネタリウムでの学習投影の実施を予定しています。また、市外小学生についても申し込みがあれば学習投影を実施する予定です。</p>
59	指定事業の内容	17	V	2	(1)	①	b		<p>未就学児向け6～7月ごろに実施とありますが、それ以外の時期は、通常の団体投影としての受け入れという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。なお、団体の利用料金については、条例及び規則を確認してください。</p>
60	指定事業の内容	17	V	2	(1)	②			<p>10分程度のオート番組制作について、年間何本作るかは指定管理者の提案という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
61	指定事業の内容	17	V	2	(1)	②			<p>オート番組とは、「ナレーションも映像も自動で流れていくため、解説員が何もしなくてもよいプログラム」ということでしょうか。 それとも、通常の生解説とは違う全周映像中心の作品ということで、ナレーションの有無や音楽のつけ方など、指定管理者の提案及び企画、協議により実施という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>オート番組は、「ナレーションも映像も自動で流れていくため、解説員が何もしなくてもよいプログラム」をイメージしています。前後に生解説と組み合わせることで効果的に使えるオート番組を制作してください。</p>
62	Vプラネタリウム運営業務 2.各種事業等の実施	17	V	2	(1)	②			<p>デジタル投影機に内蔵されているオート番組のコンテンツをご教示ください。</p>	<p>コニカミノルタMedia Globe Σ SEのHP(ハード情報)において機能を参照してください。</p>
63	Vプラネタリウム運営業務 2.各種事業等の実施	17	V	2	(1)	②			<p>キャラクター等の番組を外部から期間限定でレンタルし投影する場合、投影プログラムは特別料金設定として上乗せ可能でしょうか。</p>	<p>指定事業における投影においては、条例で利用料金が定められていることから料金の上乗せはできません。自主企画事業として投影を実施する場合は料金を別に設定することが可能です。</p>
64	貸館業務	17	V	2	(1)	③			<p>天体観望事業とありますが、天体望遠鏡設備はどのような機材があるのでしょうか。具体的にお示しください。それとも、指定管理者が用意する前提でしょうか。</p>	<p>保有している天体望遠鏡と双眼鏡は以下の通りです。ご利用いただくことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eVscope eQuinox 1台 ・タカハシ EM-10 赤道儀 2台 ・タカハシ フローライト FC-100 2台 ・Vixen BT80M-A 双眼望遠鏡 1台 ・双眼望遠鏡用経緯台 1台 ・Vixen A80Mf 屈折望遠鏡 1台 ・Vixen SKYPOD 経緯台 1台 ・Fokus 7×50 双眼鏡 3台 ・Vixen 8×42 双眼鏡 3台
65	プラネタリウム運営業務	18	V	2	(2)				<p>プラネタリウムの自主事業について、参加料の設定は上限無しという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
66	業務内容	18	V	2	(3)	②			<p>貸館業務において、プラネタリウム投影以外の貸館はどのような用途を想定しておられるかご教示いただきたい。また、現在のプラネタリウム施設において貸館を実施されていれば、投影用途以外の利用について用途・利用頻度をご教示いただきたい。</p>	<p>貸館用途としては、ミニコンサートや講演会などを想定しております。 現在のプラネタリウム施設においては貸館は実施しておりません。</p>

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
67	プラネタリウム運営業務	18	V	2	(3)	③			プラネタリウムの専門職員について、現行茨木市天文観覧室プラネタリウム職員の雇用形態と、新施設での継続雇用の可否(ご希望)をご教示ください。	現行職員は技術職員が2名であり、雇用形態は会計年度任用職員です。新施設での継続雇用の意向については、指定管理者選定後確認を行います。
68	貸館業務	18	V	2	(3)	③			「投影機器使用料等については別途定めます。」とありますがどちらに記載があるかご教示ください。記載が無い場合、貸館の利用料収入を計算するため必要となりますのでご教示をお願いいたします。	投影機器使用料等については指定管理者と協議の上設定する予定です。提案の際は適宜設定してください。
69	貸館業務	18	V	2	(3)	③			貸室の利用料金は、条例に規定する金額を上限とありますが、利用団体の要望に応じるために、必要があれば別途清掃代、プラネタリウム用の映像制作や解説、演出等によっては、別途料金を設定してもよろしいでしょうか。	貸室の利用料金は原則条例に規定する金額が上限となります。ただし、映像制作や演出等については、指定管理者との協議のうえ、料金を設定する予定です。
70	貸館業務	18	V	2	(3)	③			夜間の使用に関してなど、翌朝学習投影が予定されている場合など、機器の復旧等を鑑みて、支障のない範囲で貸館の対応を行うという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
71	貸館業務	18	V	2	(3)	③			プラネタリウムの貸出は、高い専門性を有するスタッフの技術と、準備・原状復帰等に時間のかかる業務です。利用者に積極的に活用していただくために、丁寧なパンフレットやマニュアルを作成した上で臨みますが、要員配置や、番組制作でドームを使うなど、受け入れが出来ないタイミングもあるという理解でよろしいでしょうか。	投影業務等に影響がない範囲で、可能な限り受け入れをお願いします。
72	貸館業務	18	V	2	(3)	③			「デジタル投影機を備品として使用する場合は1名以上の専門職員が対応できる体制を取る」とありますが、プラネタリウムのシステムを起ち上げないと、基本的にほとんどの照明が使えないため、原則1名以上の専門スタッフが必要という理解でよろしいでしょうか。	照明等を利用するためにコンソールの電源を入れる場合は、専門スタッフ以外のスタッフが操作することも可能と考えていますので、適切な対応をお願いします。
73	貸館業務	18	V	2	(3)	③			投影が無い場合は、要員は待機する必要は無いという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。投影や投影機を使う貸館利用がない場合は、専門スタッフの待機は必要ありません。
74	貸館業務	18	V	2	(3)	③			貸館業務において、宗教活動による利用など、利用目的により使用を制限するような想定はありますでしょうか。利用許可に迷う場合は都度、貴市と協議させていただけるのでしょうか。	利用の制限については、茨木市文化・子育て複合施設条例第14条に規定しています。別途協議は可能です。
75	貸館業務	18	V	2	(3)	③			番組制作や試写などの準備業務で、プラネタリウム施設を使用することが多くあるため、貸館のための予約開放日は指定管理者にて決定できるという理解でよろしいでしょうか。また、上記理由によりプラネタリウム施設の貸館稼働率は他の貸室等に比べ低くなるのが想定されます、モニタリング等ではプラネタリウム施設の稼働率は除く等の配慮をいただけますでしょうか。	予約開放日の設定は業務の支障のない範囲で行ってください。また、モニタリング等における評価指標については適正な評価ができるよう指標の設定を検討します。
76	事業の実施内容	18	V	2	(4)				天体観望の実施が、年10回以上とありますが、天候によって観望自体が中止となった場合も、計画、準備、事前学習の実施により、実施カウントという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、予備日を設定するなど、可能な限り実施に努めてください。
77	事業の実施内容	19	V	2	(4)				夜間において、貸館利用や自主企画等が無くプラネタリウム施設を使用しない場合は、必ずしもプラネタリウム施設に人員が居なくても、総合受付等での対応でも可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
78	プラネタリウム開館記念イベント	19	V	4	-	-	-	-	プラネタリウム開館記念イベントは、別途、投影プログラムを作成するイメージなのでしょうか。それともプラネタリウム内でのイベントであればよいのでしょうか。	事業者の提案によります。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
79	2 利用受付業務 (使用許可等)	20	VI	2					芝生広場の利用料金について、茨木市都市公園条例の別表第3「第4条に定める公園施設の使用料及び利用料金(17頁記載)」の芝生広場「平坦部」と「傾斜部」の金額という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、芝生広場北側及び東側の広場部分については、都市公園条例別表第2の利用料金が適用されます。
80	利用受付業務	20	VI	2					現時点で芝生広場の利用方法を制限する必要があると想定されている利用方法があればご教示ください。	グラウンド利用のような、利用者が独占的に場を占有するような利用の仕方は想定していません。また、激しいスポーツでの利用も想定していません。
81	業務範囲	21	VI	3					別添資料「06仕上げ面積(sheet1,sheet2)」「07植栽管理作業スケジュール(sheet1)」は参考とし、詳細な内容は、指定管理者による提案によるものという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
82	業務範囲	21	VII	3					こども広場は、設計施工を含め別途指定管理となっており、空調機器や床材が現時点では不明のため、維持管理についても別途指定管理者が実施するという理解でよろしいでしょうか。	建物及び空調機器等の維持管理は全館管理の指定管理者が行ってください。 なお、空調機器は図面備A01～備A60を、床仕上げは一部変更がありますが図面154をそれぞれ参照してください。
83	業務範囲	21	VI	3	-	-	-	-	本指定管理には市直営及び別途指定管理に係る施設部分(図書館他)の維持管理(設備・警備・清掃等)も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
84	業務範囲	21	VI	3	-	-	-	-	消防法に基づく防火対象物定期点検について、本施設における管理権原者数をご教示願います。また、報告書は各管理権原者分を1本に纏めて消防署へ提出する事で良いでしょうか。	管理権原者数は1名の予定です。
85	業務範囲	21	VI	3					防火管理者又は統括防火管理者は貴市にて選任いただけるという理解でよろしいでしょうか。	指定管理者が選任してください。
86	業務範囲	21	VII	3	-	-	-	-	カフェ区画のC工事設備(厨房機器、グリストラップ、ダクト消火設備等)管理及び清掃(床・グリストラップ等)は本指定管理業務に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	グリストラップ、ダクト消化設備等の設置はありません。カフェ厨房内の日常清掃や厨房機器の保守及び清掃を除く維持管理は、原則として全館管理の指定管理者の業務となります。
87	費用負担	21	VII	4					指定管理者にて負担する消耗品について、シャワー室のシャンプー類は使用者にて準備、別途貴市直営または別途指定管理者にて実施するエリア内で必要なアルコール等消毒液や電池は貴市または当該指定管理者にて準備する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
88	費用負担	21	VII	4	-	-	-	-	施設や設備、什器、備品等の修繕更新費用について、貴市において想定されている年度単位の費用、及び過不足が生じた場合の精算方法をご教示願います。	現時点で、市において修繕更新費用の想定は行っておりません。他の施設の管理実績に基づき費用を算出してください。また、過不足が生じた場合、年度ごとの精算を行う予定はありません。
89	修繕費	21	VII	4					修繕がアフターサービス期間の補償対象である場合、施工会社とのやり取りは市が実施するとの理解でよろしいでしょうか。	市が行いますが、指定管理者にも同席いただきます。
90	修繕費	21	VII	4					修繕更新とありますが、修繕更新費用算出の参考資料として、施工会社が作成した修繕計画を提供いただけませんでしょうか。	現在施工中のため、提供できる資料がありません。
91	費用負担	21	VII	4					光熱水費について、各エリアごとに検針を行う必要はありますか。	カフェ部分のみメーターが分かれています。また、ZEBの効果検証のため空調機、照明など種別により計測する部分があります。
92	実施体制	21	VII	5	-	-	-	-	指定管理者から設備関係の一部業務の再委託は可能でしょうか。	No.1の回答を参照ください。
93	実施体制	21	VII	5	-	-	-	-	指定管理者から警備業務(有人警備・機械警備)、清掃業務(日常清掃・定期清掃・特別清掃)の再委託は可能でしょうか。	No.1の回答を参照ください。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
94	実施場所	21	Ⅶ	6					M2階の南東にある事務室(南側風除室の東側)の使用 者の想定をご教示ください。	市新施設所管課の使用を想定しています。
95	報告義務	22	Ⅶ	7	(2)	③			定款、寄附行為又は登記事項に変更があったときは、市に報告するとありますが、JVでの応募の場合、対象は代表企業のみ、代表含む全構成企業のいずれでしょうか。	全構成企業について報告してください。
96	建物保守管理業務	23	Ⅶ	8	(1)	-	-	-	免震装置について、設置されている免震装置一覧及び各装置の仕様が分かる資料を開示願います。	別途図面を提供します。 資料提供を希望する場合は、「茨木市文化・子育て複合施設指定管理者募集に係る追加資料提供申請書」を提出してください。
97	建物保守管理業務	22	Ⅶ	8	(1)				ご提供いただいた平面図(図面NO6、免震ピット平面図)のほかに、免震装置の詳細がわかる図面等があればご提供をお願い致します。	別途図面を提供します。 資料提供を希望する場合は、「茨木市文化・子育て複合施設指定管理者募集に係る追加資料提供申請書」を提出してください。
98	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	22		8	(2)				建築物環境衛生管理技術者の選任は指定管理者側での選任でしょうか。	指定管理者で選任ください。
99	設備保守管理業務	23	Ⅶ	8	(2)	①			業務要求水準書記載がございます、保守管理を求められる機器のメーカーリストをご開示頂けませんでしょうか。	現在施工中のため、提供図面を参照ください。
100	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	①			受変電設備の年次点検において、計画されている点検仕様をご教示ください(保安規定)。	保安規定は指定管理者で作成してください。 電気事業法に基づく月次点検、年次点検を行うとともに、必要に応じて臨時点検を行ってください。
101	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	①			受変電設備点検業務(停電作業)で、図書館、子ども支援センター及び屋内子ども広場、市民活動センター、カフェ部分の仮設電源は本業務に含まれるのでしょうか。含まれる場合は仮設発電機の容量・台数をご教示ください。	受変電設備の点検業務はすべて全館管理の指定管理業務に含まれます。 受変電設備については備E002～備E004を参照ください。
102	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	①			電気主任技術者の選任は指定管理者側での選任でしょうか。また、外部委託は可能でしょうか。	指定管理者での選任です。 外部委託についてはNo.1の回答を参照ください。
103	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	①			静止型電源設備のメーカーをご教示ください。	蓄電池は図面備E005のとおり㈱GSユアサの予定です。 誘導灯は図面備E077～備E085を参照ください。
104	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	①			発電機設備のメーカーをご教示ください。	ヤンマーエネルギーシステム㈱の予定です。
105	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	①			構内情報通信網設備の設備概要(形式・数量等)とメーカーをご教示ください。	図面備E087～備E098を参照ください。 メーカーは西日本電信電話㈱の予定です。
106	電気設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	①			構内情報通信網設備(図面記載名称:情報設備)の施工(予定)業者およびメーカーの開示をお願い致します。	施工は㈱竹中工務店です。 No.105の回答を参照ください。
107	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	①			電話交換設備のメーカーをご教示ください。	図面備E087を参照ください。 メーカーは西日本電信電話㈱の予定です。
108	電気設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	①			構内交換設備(図面記載名称:電話設備)の施工(予定)業者およびメーカーの開示をお願い致します。	施工は㈱竹中工務店です。 メーカーはNo.105のとおりです。
109	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	①			監視カメラ設備のカメラ及びセンター装置(ハブ・ネットワークディスクレコーダー)のメーカーをご教示ください。	パナソニック㈱の予定です。
110	電気設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	①			監視カメラ設備(図面記載名称:防犯カメラ設備)の施工(予定)業者およびメーカーの開示をお願い致します。	施工は㈱竹中工務店です。 メーカーはNo.109回答を参照ください。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
111	電気設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	①			情報表示設備(図面記載名称:電気時計設備、デジタルサイネージ設備)の施工(予定)業者およびメーカーのご開示をお願い致します。	施工は㈱竹中工務店です。メーカーは電気時計設備については未定、デジタルサイネージ設備についてはジャトー㈱の予定です。
112	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	①			駐車場管制設備の設備概要(形式・数量等)とメーカーをご教示ください。	駐車場、駐輪場管制設備の設置は予定していません。
113	駐車場管制設備	23	Ⅶ	8	(2)	①	-	-	駐車場(駐輪場含む)は指定管理者による運営管理と認識しておりますが、供用時間帯及び料金徴収等の想定がございましたらご教示願います。	駐車場、駐輪場ともに、原則として施設開館時間(8時30分～22時)の利用を想定しています。また、料金徴収の予定はありません。
114	駐車場管制設備	23	Ⅶ	8	(2)	①	-	-	駐車場(駐輪場含む)管制設備のシステム概要、機器内容、メーカー等が判る資料をお示し願います。	No.112の回答を参照ください。
115	電気設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	①			駐車場管制設備について、図面には当該設備の情報の記載がございません。本設備は設置されていないという理解でよろしいでしょうか。設置されている場合は、機器の仕様がわかる資料とメーカーのご開示をお願い致します。	No.112の回答を参照ください。
116	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	①			防犯・入退室管理設備のメーカーをご教示ください。	メーカーはパナソニック㈱の予定です。
117	電気設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	①			防犯・入退室管理設備(図面記載名称:入退室管理設備)の施工(予定)業者およびメーカーのご開示をお願い致します。	施工は㈱竹中工務店です。メーカーはパナソニック㈱の予定です。
118	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	①			中央監視設備のメーカーをご教示ください。	パナソニックEWエンジニアリング㈱の予定です。
119	中央監視設備	23	Ⅶ	8	(2)	①	-	-	「中央監視設備」のメーカーをご教示ください。	No.118の回答を参照ください。
120	電気設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	①			中央監視設備のメーカーをご教示ください。	No.118の回答を参照ください。
121	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	②			空気調和設備において、フィルター(プレ・中性能・高性能等)のサイズ・枚数をお示しください。	図面備A-02～備A-06機器リストをご確認ください。
122	機械設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	②			空冷ヒートポンプチャラーのメーカーをご教示ください。	東芝キャリア㈱の予定です。
123	機械設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	②			空調自動制御設備のメーカーをご教示ください。	パナソニックEWエンジニアリング㈱の予定です。
124	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	②			自動制御設備のメーカーをご教示ください。	No.123の回答を参照ください。
125	自動制御設備	23	Ⅶ	8	(2)	②	-	-	「自動制御設備」のメーカーをご教示ください。	No.123の回答を参照ください。
126	設備保守管理業務	23	Ⅶ	8	(2)	②			自動制御設備の施工代理店・メーカーをご教示下さい。又、中央監視設備の保守も含むと考えて宜しいでしょうか。	パナソニックEWエンジニアリング㈱の予定です。保守も含まれます。
127	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	②			井水ろ過設備のメーカーをご教示ください。	東西化学産業㈱の予定です。
128	機械設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	②			井水ろ過設備のメーカーをご教示ください。	同上
129	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	23		8	(2)	②			排水設備の排水槽は排水ピット窠場×1個所(図面07_契約図_4190205_設備_20211210105134(Pr20211210_0000049) P232 系統図参照)のみでしょうか。	図面6を参照ください。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
130	機械設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	②			給湯設備(小型電気温水器・ガス給湯器)について、図面に記載のメーカーと異なる場合は、メーカー名をご教示ください。	電気温水器はTOTO㈱、ガス給湯器は㈱ノーリツ、リンナイ㈱の予定です。
131	厨房機器設備	23	Ⅶ	8	(2)	②	-	-	対象機器の設置個所は調理室であり、カフェは含まれないとの理解でよろしいでしょうか。含まれる場合は機器の詳細が判る資料をお示し願います。	カフェは含まれません。それ以外は図面101～118の平面詳細図及び図面801～893の家具図を参照ください。M2階のラウンジは図面842のA313と同等品を設置予定です。
132	機械設備関係	23	Ⅶ	8	(2)	②			厨房機器設備について、「新施設全館付帯設備・備品リスト」記載の設備が対象という認識でよろしいでしょうか。同リスト以外の機器も対象の場合は、部屋ごとの機器リストのご開示をお願いします。	No.131の回答を参照ください。
133	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	24		8	(2)	②			雨水利用設備の設置はございませんでしょうか。設置される場合、設備概要(形式・数量等)とメーカーをご教示ください。	雨水利用設備として、図面6、図面9の雨水貯留浸透槽、オフィス棟を設置します。雨水貯留浸透槽はリス興業㈱の予定です。
134	設備保守管理業務	24	Ⅶ	8	(2)	②			雨水利用設備が設備図に見当たりませんが、参考資料と点検項目をご教示頂けませんでしょうか。	No.133の回答を参照ください。メンテナンスについては図面1-2-2を参照ください。
135	機械設備関係	24	Ⅶ	8	(2)	②			雨水利用設備は井水ろ過設備のことを指すという理解でよろしいでしょうか。異なる場合は、当該設備の仕様等がわかる資料のご提供とメーカーのご教示をお願い致します。	雨水利用設備は井水ろ過設備ではありません。雨水利用設備の資料はNo.133の回答を参照ください。
136	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	24		8	(2)	③			昇降機(エレベーター・エスカレーター)の決定メーカーをご教示ください。	EVNo.8は三洋輸送機工業㈱、それ以外はフジテック㈱の予定です。
137	昇降機設備関係	24	Ⅶ	8	(2)	③	-	-	昇降機設備(エレベーター、エスカレーター)について、初年度の保守点検費用算出の為、メーカー毎の納入(引渡し)予定時期をご教示願います。	引き渡しは令和5年10月末の予定です。
138	昇降機設備関係	24	Ⅶ	8	(2)	③	-	-	No.8号機エレベーターのメーカー保守について、「昨今の社会情勢は不安定で先が見えない為、フルメンテナンス契約は不可」と、メーカー回答を受けております。当該エレベーターの保守プランはPOG仕様でも問題ありませんでしょうか。	お見込みのとおりですが、100万円以下の修繕費用については指定管理者業務での対応となります。
139	昇降機設備関係	24	Ⅶ	8	(2)	③	-	-	No.8号機エレベーターについて、年1回の法定検査は「労働安全衛生法」又は「建築基準法」のどちらに基づく検査が必要となるのでしょうか。	建築基準法に基づく検査です。
140	設備保守管理業務	24	Ⅶ	8	(2)	③			エレベーター・エスカレーター設備の点検について、メーカー系フルメンテナンス契約による点検という理解でよろしいでしょうか。(大規模新施設のため、メーカー系フルメンテナンスを前提とされているかと存じますが、非メーカー系POG契約等を含み提案によるものとした場合、大きく金額差が出るため、貴市にてご指定をお願いいたします)	エレベーターについては、POG契約でもフルメンテナンスと同様の緊急時対応と監視方法が可能であれば問題ありませんが、100万円以下の修繕については指定管理者業務での対応となります。なお、作業内容により瑕疵担保から外れる場合があります。 エスカレーターについてもPOG契約も可能ですが、100万円以下の修繕については指定管理者業務での対応となります。なお、作業内容により瑕疵担保から外れる場合があります。
141	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	24		8	(2)	④			消防設備(自火報・消火設備・誘導灯設備等)の確定数量をご教示ください。	現在施工中のため、消防協議中です。予定数量は下記の設計図を参照ください。 自火報:図面備E134～備E147 消火設備:備P32～備P43 誘導灯:備E077～備E85
142	機械設備関係	24	Ⅶ	8	(2)	④			電動重量シャッターのメーカーをご教示ください。	文化シャッター㈱の予定です。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
143	機械設備関係	24	Ⅶ	8	(2)	④			自動ドアのメーカーと各メーカーごとの台数をご教示ください。	サッシは三和タジマ㈱の予定です。 起動装置はナブコドア㈱の予定です。 台数は図面951-1～955-17を参照ください。
144	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	24		8	(3)				空気環境測定において、ホルムアルデヒドの測定(初年度1回)は必要でしょうか。必要な場合、ポイント数をご教示ください。	本体工事にて測定予定のため不要です。
145	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	25	Ⅶ	8	(5)				03_契約図_設計_701-1071内の図面NO801～893内で、施設管理事務室、舞台技術控室、更衣室等への机・イス・収納キャビネ、ロッカー等の配置計画を拝見した上での質問です。図面NO887のように既製品リスト内に斜線の項目がありますが、本工事とは別途で発注を予定している品目と読み取りました。実施設計段階での資料と考えておりますので、詳細は今後決定していけるかと思いますが、指定管理者が執務を行うにあたり使用可能な備品・什器等は一定数は配置を予定しており、貸与頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	最低限必要と考えられる事務机、椅子、ロッカー、電話機については市において準備する予定です。複合機等のOA機器類は指定管理者において準備してください。
146	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	25	Ⅶ	8	(5)	①			舞台備品(ピアノ)の品名をご教示ください。	以下のとおりです。 ・グランドピアノ(ヤマハCFⅢ) ・グランドピアノ(スタインウェイD-274) ※セミコンサートピアノ及びアップライトピアノについては未定です。
147	各種備品の保守点検	25	Ⅶ	8	(5)	①			各ピアノのメーカーが決まっていればご教示いただきたい。	同上
148	消耗品等の補充	25	Ⅶ	8	(5)	③	-	-	設備消耗品・衛生消耗品について、新築物件につき過去の実績等がない為、想定困難です。消耗品費の想定計上額をお示し頂けないでしょうか。上記が不可の場合、年間の予想利用者数をご教示願います。	新築の施設であるため、消耗品費の年間総定額は算出していません。オープン直後を除き、通常時の年間の来館者数は約52万人と想定しています。
149	消耗品等の補充	25	Ⅶ	8	(5)	③	-	-	管球類について、実装数をご教示ください。また、建物引渡し時に実装数の10%程度の予備をご準備頂き、その数量を確保するとの理解でよろしいでしょうか。	LED照明は対象外です。 実装数の10%の予備はあくまで目安で、施設運営に支障をきたさないよう施設運営上必要な備品について適宜、点検、保守等を行い、性能及び機能の低下した備品については随時更新を行ってください。 なお、本体工事で納入予定の予備電球については、図面SL-017 記載のとおりです。
150	管球在庫	25	Ⅶ	8	(5)	③			管球類は実装数の10%程度予備を常時確保しておりますが、館内の主要な部分(交換頻度の高い部分)のみという理解でよろしいでしょうか。また、施工会社から一定数在庫提供はございますでしょうか。	No.149の回答を参照ください。
151	消耗品費	25	Ⅶ	8	(5)	③			管球類については、実装数の10%程度の予備とありますが、実装数をご教示願います。	No.149の回答を参照ください。
152	消耗品等の補充	25	Ⅶ	8	(5)	③			管球類については、実装数の10%程度の予備を常に確保するように、との記載がございます。受領した備品リストに記載の管球は実装数の10%程度の予備に該当するという理解でよろしいでしょうか。備品リスト記載分以外にも予備の確保が必要な管球類がございましたら、型式と個数をご教示ください。	No.149の回答を参照ください。
153	消耗品等の補充	25	Ⅶ	8	(5)	③			管球類については、実装数の10%程度の予備を常に確保するように、との記載がございますが、LED以外の管球が対象という認識でよろしいでしょうか。(本業務の契約期間内にLED照明が寿命を迎えることが無いと想定されるため)	No.149の回答を参照ください。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
154	清掃業務	25	Ⅶ	8	(6)				清掃業務について、屋内子ども広場・一時保育室・図書館・市民交流スペース・2階フリールーム、保育相談室、診察室等・左記箇所の事務室、更衣室も清掃対象範囲でしょうか。その場合、時間の制約がある箇所(事務室は各開館時間実施NG等)があればご教示ください。	清掃対象範囲となります。原則として開館時間内の清掃は執務や利用の妨げとならない範囲での実施を想定しています。
155	清掃業務	25	Ⅶ	8	(6)				清掃業務について、カフェ部分内の床清掃・グリストラップ清掃・厨房設備の清掃及び点検は、業務対象外という理解でよろしいでしょうか。	No.86の回答を参照ください。
156	業務範囲	25	Ⅶ	8	(6)	①	-	-	本指定管理に、市直営及び別途指定管理に係る図書館他の施設部分(カフェ部分除く)の日常清掃が含まれる場合、日常清掃の時間指定はありますでしょうか。 また、指定管理者で行う範囲は、開館時の床清掃のみとし、什器や備品等の清拭・除塵、ゴミ搬出、施設開館中の汚損箇所清掃等は、各エリアのスタッフ様で実施頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	No.154を参照してください。要求水準書25ページ(6)に記載のとおり、業務の対象は施設内外全体の仕上げ面、什器備品類の表面及び外構施設全体となります。その他、ゴミ搬出や開館中の汚損箇所清掃等も原則として指定管理者が実施してください。
157	清掃業務	25	Ⅶ	8	(6)				日常清掃で、“各部の仕様にに応じて”とありますが、“各部の仕様”とは何を指すのかご教示ください。	図面151～198の仕上げに応じた清掃をお願いします。
158	清掃業務	25	Ⅶ	8	(6)	②			エントランス等に設置するマットの設置は貴市にて設置いただけるという理解でよろしいでしょうか。	風除室内の金属製マットは本体工事で設置予定です。雨天時に管理運営上必要なエクステリアマットは指定管理者で準備してください。
159	定期清掃	25	Ⅶ	8	(6)	②			定期清掃対象の什器備品(造作物含む)として想定されている造作物は「おはなしの家」でしょうか。「おはなしの家」以外の造作物があれば、サイズ、形状、設置箇所がわかる資料のご提供をお願いします。	おはなしの家は建築物です。 什器備品は図面801～図面893までの家具(事務机は除く)や図書館自動貸出機などです。
160	ごみ収集等	25	Ⅶ	8	(6)	④			ごみ収集等について、施設外へのごみ収集許可業者による運搬・処分は対象外との理解でよろしいでしょうか。 対象となる場合は、指定管理者が排出するごみのみが対象という理解でよろしいでしょうか。 また、他の指定管理者や貴市直営施設にて排出するごみも含まれる場合は、指定管理者では排出量をコントロールできないため、現時点で想定されている排出量をご教示ください。	施設及び芝生広場で生じるごみの収集運搬・処分は全て本指定管理業務に含みます。なお、ごみの排出量については不明であるため、他施設の実績を踏まえ提案ください。
161	ごみ収集等	25	Ⅶ	8	(6)	④	-	-	本施設内所定ごみ置場から敷地外以降の許可業者による収集運搬処分は本指定管理業務には含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	No.160の回答を参照ください。
162	清掃業務	25	Ⅶ	8	(6)	④			ごみ収集は施設内のごみをごみ置場まで運搬するのみであって、ごみ処理場への運搬及び処理は貴市にて実施いただけるという理解でよろしいでしょうか。	No.160の回答を参照ください。
163	Ⅶ維持管理業務 8.業務内容	25		8	(6)	④			年間の一般廃棄物、産業廃棄物の想定される排出量をご教示ください。	No.160の回答を参照ください。
164	警備業務	26	Ⅶ	8	(7)		-	-	市直営区画・別途指定管理区画・カフェ区画における機械警備は、各々の運営主体が別途導入する可能性がありますでしょうか。	現段階では不明です。
165	警備業務	26	Ⅶ	8	(7)				有人警備について、月2回程度の休館日は、図書館1階返却ポストの資料回収のため配置が必要と考えますが、配置時間は7時30分～23時ではなく指定管理者の提案によるものという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
166	警備業務	26	Ⅶ	8	(7)				拾得物の管理について、当日の拾得物を翌開庁日に貴市担当課へ引き継ぐという理解でよろしいでしょうか。	全館管理の指定管理者が取りまとめ、一定期間保管後、警察に届け出をお願いします。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
167	警備業務	26	Ⅶ	8	(7)				ブックスタート開催時の2階図書館部分の見守りについて、ブックスタートの開催日と実施時間帯をご教示ください。 また、見守りについては臨時での警備員増員を想定されていますでしょうか。	現在月4回、午前または午後を実施しています。午前は9時から10時30分、午後は13時45分から16時までです。警備員の増員は想定していません。通常の警備の範囲内でその時間帯に巡回を入れるなどの対応を想定しています。
168	警備業務	26	Ⅶ	8	(7)				図書館職員無人時間における利用者対応の時間帯をご教示ください。	20時以降(土日祝19時以降)21時までです。
169	警備業務	26	Ⅶ	8	(7)				工事段階にて、機械警備設置を想定された配管工事などはされておられないとの理解でよろしいでしょうか。 想定されている場合は図面の提供をお願い致します。	機械警備配管はございません。
170	警備業務	26	Ⅶ	8	(7)				機械警備設置の場合、直営施設、別途指定管理者施設の各居室の機械警備は別途との理解でよろしいでしょうか。含める場合は、夜間においても出入り可能な体制構築が必要との理解でしょうか。	機械警備の設置について現段階では不明です。夜間出入りの対応については、今後協議します。
171	警備業務	26	Ⅶ	8	(7)				閉館後の22時以降の運用について、施設への出入りなど特にルールは現時点で定まっていないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
172	外構保守管理及び施設植栽管理業務	26	Ⅶ	8	(8)				屋外遊び場のスライダー遊具に対する専門技術者による点検は、本業務の対象という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
173	車両誘導	26	Ⅶ	8	(8)				必要に応じて配置する車両誘導員は、敷地A内の駐車場(18台分)のみが対象という理解でよろしいでしょうか。	敷地A内の駐車場及び車寄せ、芝生広場について、必要に応じて車両の誘導を行ってください。
174	外構保守管理及び施設植栽管理業務	26	Ⅶ	8	(8)	-	-	-	施設内の植栽を管理するにあたり、使用可能なエレベーターはありますか。ある場合、何号機を使用可能かご教示ください。	特に指定はありません。施設運営上問題が生じない範囲において、指定管理者の判断により使用してください。
175	外構保守管理及び施設植栽管理業務	26	Ⅶ	8	(8)	-	-	-	植栽管理を行う際、お客様が出入りする日中は作業を行ってはいけないなど時間的制約はありますか。ある場合〇時～〇時が作業不可、休館日は終日可能など、ご教示ください。	特に指定はありません。施設運営上問題が生じない範囲において、指定管理者の判断により実施してください。
176	外構保守管理及び施設植栽管理業務	26	Ⅶ	8	(8)	-	-	-	植栽管理について、作業用具、機械を置くスペースの有無、剪定枝や除草ゴミ仮置き場の有無についてご教示ください。	作業用具や機械等の倉庫の配分は現在未定です。剪定枝や除草ゴミ仮置き場については、施設運営上問題が生じない範囲において、指定管理者の判断により設置してください。
177	外構保守管理及び施設植栽管理業務	26	Ⅶ	8	(8)	-	-	-	中低木地被混植に、アラカシやシラカシといった高木になる樹種が含まれていますが、図面通り植栽されるご予定でしょうか。	その予定です。
178	外構保守管理及び施設植栽管理業務	26	Ⅶ	8	(8)	-	-	-	植栽管理について、作業車両の配置箇所・配置可能台数をご教示ください。	耐荷重T-6まで大屋根広場内に侵入可能です。また、軽車両であれば芝生広場内スロープ部の一部について通行可能です。配置可能台数は、平面図及び配置図等を参考にしてください。
179	外構保守管理及び施設植栽管理業務	26	Ⅶ	8	(8)	-	-	-	施設内の植栽管理を行う際、室内の養生は必要でしょうか。	作業内容に応じて適宜判断してください。
180	外構保守管理及び施設植栽管理業務	26	Ⅶ	8	(8)	-	-	-	施設2階以上の植栽管理を行う場合安全面の配慮が気になるのですが、落下防止用の柵等がございますか。	転落防止柵を設置しています。図面19～25を参照ください。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
181	開館準備業務	27	Ⅶ	3	(3)				こけら落とし公演についての広報費については、開館準備業務内に含まれるのか、こけら落とし事業の別途予算に含まれるのでしょうか。それとも運営費用に含める必要があるのか、どこの予算で広報実施を想定されているかご教示いただけますでしょうか。	こけら落とし公演の広報費については、別途市が予算措置を行うことを想定しています。
182	開館準備業務	27	Ⅶ	4					開館準備業務全般について、ある程度予算は決まっておられるのでしょうか。それとも、指定管理者と協議し、内容に応じて予算化されるのでしょうか。	No.6の回答を参照ください。
183	開館準備業務	27	Ⅶ	4					開館準備業務の収支計画について、今回の提案では提出の必要は無いという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
184	Ⅷ開館準備業務 5.実施体制	27	Ⅶ	5					「現在、ホール等の受付業務を行っている茨木市文化振興財団と連携しながら…」とございます。ホールはR6年4月の供用開始から貸出を行う予定であり、R6年4、5月の予約は財団様にて予約受付を先行して実施し、その情報を引き継ぐ流れででしょうか。	令和6年4月、5月についてはこけら落とし公演期間となるため、一般利用の受け付けは令和6年6月利用分(令和5年3月下旬予約抽選受付開始予定)から指定管理者において実施してください。
185	開館準備業務(別途委託)	28	Ⅶ	8	(5)				開館記念式典において、記念品等を配布する予定はありますでしょうか。また、内覧会に要するスタッフの人員費もこちらに計上する、という認識でよろしいでしょうか。	現時点では未定ですが、記念品等を配布する場合は開館準備業務委託内での対応となります。また、内覧会に係る人員費については当該業務委託費内での計上となります。
186	Ⅸその他一般事項 5.災害への対応	29	Ⅸ	5					本施設は「指定避難所等に位置付けられている施設」に該当しますか。	該当しません。
187	その他一般事項	29	Ⅸ	7					賠償保険加入について、保険加入の範囲は図書館・市民活動センター・子育て支援施設等を除く範囲での保険加入との理解でよろしいでしょうか。(茨木市文化・子育て複合施設指定管理公募範囲内の保険加入)	施設賠償保険の加入については、屋内こども広場の遊具を除き本施設全体が対象となります。また、自主事業に関する保険については、事業者の判断によりますが、他の指定管理者が行う事業についての保険は、当該指定管理者が加入することを想定しています。
188	【別添資料】 01 最新平面図								1Fに守衛室と宿直室の記載がありますが、夜間勤務時の仮眠場所との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
189	【別添資料】 01 最新平面図								各種盤が設置されている居室は、2Fの管理事務所となり、設備員の常駐場所と想定されているとの理解でよろしいでしょうか。	M2Fの管理事務所です。
190	【02実施設計図面 07_契約図_設備】 免震装置 図面No. 備0-1-12など	12							免振装置が設置されるようですが、指定管理者側での点検整備に該当されますでしょうか。 該当する場合、メーカーをご教示ください。	指定管理者側での点検整備に該当します。 メーカーは日鉄エンジニアリング㈱です。
191	【02実施設計図面 07_契約図_設備】 設備保守管理業務	65	No.	49					給排水衛生設備 要求水準書には記載がございませんが、指定管理者負担にて地下水の水質分析を実施するのでしたら、地下水の水質分析項目について、ご指示頂けますでしょうか。	水道水質検査項目です。
192	【02実施設計図面 07_契約図_設備】 電話、情報設備 図面No. 備E086～備E099	152 ～ 165							市工事にて、館内各フロアに①電話設備(外線・内線)、②無線WIFI(利用者向け)、庁内向けLANが整備される予定であると認識しましたが、相違ございませんか。 また、指定管理者が業務で使用するインターネット環境は指定管理者が回線敷設工事を行い整備を行うものと考えておりますが、大ホール、多目的ホール、プラネタリウムへの利用者向け有線LAN設置は市工事で別途予定されておりますか。	前段は、お見込みのとおりです。 利用者向け有線LANは、大ホール及び多目的ホールについては市で設置を予定しています。プラネタリウムについては必要に応じ本業務内においてご提案ください。
193	【02実施設計図面 07_契約図_設備】 設備保守管理業務	259	備	P	30				こちらも、要求水準書に記載はございませんが、指定管理者負担にて井水ろ過設備の保守点検を実施するのでしたら、井水ろ過設備のメーカーをご教示下さい。	井水ろ過設備の保守点検は指定管理者が実施してください。メーカーはNo.127の回答を参照ください。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
194	【02実施設計図面_07_契約図_設備】 設備保守管理業務	280	備	A	02				AHUのメインフィルタ(NBS90%)の台数、サイズをご教示ください。又、メインフィルタの交換は、指定管理者の業務範囲に含まれるという認識で宜しいでしょうか。	図面備A01～A08を参照ください。 なお、施工中のため変更する場合があります。 メインフィルタの交換は指定管理者の業務範囲に含まれます。
195	【02実施設計図面_07_契約図_設備】 設備保守管理業務	356 ～ 364	備	A	78 ～ 86				中央監視設備の施工代理店・メーカーをご教示下さい。	施工は㈱竹中工務店です。 No.118の回答を参照ください。
196	【02実施設計図面_07_契約図_設備】 設備保守管理業務	365 ～ 388	備	A	87 ～ 110				自動制御設備の施工代理店・メーカーをご教示下さい。	No.123の回答を参照ください。
197	【別添資料】 02実施設計図	-	-	-	-	-	-	-	提供図面より、ダクト消火設備、ガス給湯器(1Fカフェキッチン設置分)等は別途テナント工事であると見受けられますが、基本、本工事に含まれない別途工事扱いの設備機器等については、本指定管理の業務範囲外との理解でよろしいでしょうか。業務範囲となる場合は、上記設備機器について、メーカー及び機器仕様等、詳細資料を開示願います。	ダクト消火設備、ガス給湯器の設置予定はありませんが、カフェ事業者が設置する場合はカフェ事業者の管理範囲となります。
198	04 メンテナンス計画図	5							照明の交換について、ローリングタワー・高所作業車での作業を前提とした箇所が複数ありますが、LED照明以外で交換に高所作業を要する箇所があればご教示ください。また、ローリングタワー・高所作業車を貴市にて購入し本施設に設置いただくご予定はございますでしょうか。	空調機の清掃や法定点検において高所作業が必要となるのが想定されますが、指定管理者にてご判断ください。 なお、高所作業台H=10mを舞台備品として2台設置予定ですが、詳細は未定であるため、追加が必要な場合は指定管理者が準備してください。
199	04 メンテナンス計画図	5							照明の交換について、脚立での作業対応想定箇所の天井高が4.5mです。労働安全衛生法上の高所作業に該当する高さでの脚立作業を想定されていると思われませんが、高所作業に必要な墜落防止措置ができる環境(防網を張り、安全帯を使用させる等)が整っていると考えてよろしいでしょうか。また、その場合に想定されている防止措置の内容もご教示ください。	図面及び資料等を踏まえ、適切な対応についてご検討ください。なお、メンテナンス用備品については市の購入予定はないため、指定管理者において適切な備品を準備してください。
200	【別添資料】 06仕上面積表	-	-	-	-	-	-	-	維持管理業務の項目・仕様・数量・頻度等が記載されている表が添付されておりますが、本表は参考基準であり、要求水準書の内容が優先されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
201	【別添資料】 06仕上面積表	-	-	-	-	-	-	-	前質問の表内に「別途」という表記が複数ありますが、本指定管理業務の範囲外との理解でよろしいでしょうか。	仕上面積表は参考資料のため、要求水準書を正としてください。 清掃、点検、消耗品の交換については指定管理業務に含まれます。
202	【別添資料】 06仕上面積表	-	-	-	-	-	-	-	前々質問の表内の日常清掃欄に、別紙「清掃作業基準表」を参照とありますが、添付されておきませんのでお示し願います。	仕上面積表を参考にご提案ください。
203	06仕上面積表(1 つめシート)								設備管理、設備保守管理、警備、清掃と仕様・数量・頻度が記載されているデータの内容は、茨木市様が建設後の維持管理計画想定案との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
204	06仕上面積表(1 つめシート)								ソトコシステムは施工会社独自システムかと存じ上げますが、現時点で想定されている維持管理方法などをご教示下さい。	未着工部分のため詳細は未定です。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
205	06仕上げ面積表(1つめシート)								井水ろ過設備について、薬剤は別途と記載がありますが、茨木市にてご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	指定管理者で購入してください。 施工中のため実際使用量とは多少異なりますが、予定数量としては下記のとおりです。 想定 運転時間15h/日 液体次亜塩素酸(12%) 3缶/週 20kg缶 ポリ塩化アルミニウム1缶/月 20kg缶
206	06仕上げ面積表(1つめシート)								フィルターについて、予備フィルターはないものとすると記載がありますが、竣工時点の設置はないのでしょうか。	本体工事で予備フィルターは納入しません。
207	06仕上げ面積表(1つめシート)								フィルターについて、高性能フィルター、メインフィルターについては別途と記載がありますが、茨木市にてご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか。 指定管理者にて対応となる場合は、高性能フィルター、活性炭フィルター等交換が必要なフィルターの種類と枚数、サイズをご教示ください。	フィルターは指定管理者の負担とし、数量等は図面備A01～A08を参照ください。 なお、施工中のため変更する場合があります。
208	06仕上げ面積表(1つめシート)								消防設備点検において、消火栓耐圧試験、連結送水管耐圧試験は別途と記載がありますが、茨木市にて別途費用ご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	本体工事完了時に施工者で耐圧試験を行います。 今回の指定管理期間中に消防設備点検に伴う耐圧試験を実施する必要はありません。
209	06仕上げ面積表(1つめシート)								警備管理について、24時間勤務者2名体制の記載がありますが、茨木市様のお考えでは夜間配置が必要との認識でしょうか。	要求水準書を正としてください。
210	06仕上げ面積表(1つめシート)								日常清掃について、別紙清掃作業基準表をご参照下さいと記載がありますが、ご提供の程宜しく願い申し上げます。	仕上げ面積表を参考にご提案ください。
211	06仕上げ面積表(2つ目シート)								仕上げ面積表として用途・室名・仕上げ・㎡の記載がありますが、今回受領しました平面図の全ての居室の面積が記載されているとの理解でよろしいでしょうか。	施工中のため変更の可能性がありますが、全ての居室面積を記載しています。 なお、テラスの一部、屋外設備スペース及び舞台のギャラリ等の面積は記載していません。
212	07 植栽管理作業スケジュール								植栽管理スケジュールの記載がありますが、自動灌水にて対応できず、人的な水やりが必要な箇所があればご教示の程宜しく願い申し上げます。	屋外は自動灌水の予定です。 現在詳細は未定ですが、屋内観葉植物等を設置する場合は人的な水やりが必要となります。
213	07 植栽管理作業スケジュール								植栽管理スケジュールの記載がありますが、茨木市様が建設後の維持管理計画想定案との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
214	【08新施設全館付帯設備・備品リスト】 備品								図面上記載のある物(事務所用の机)なども、備品リスト内には見受けられないのですが、このリストにない物は、全て指定管理者で用意することになるのでしょうか。 また、運営上、最低限、管理者で準備を想定されているものがございましたら、ご教示ください。	最低限必要と考えられる事務机、椅子、ロッカー、電話機については市において準備する予定です。複合機等のOA機器類は指定管理者において準備してください。 なお、電話回線は市で準備しますが、インターネット回線については、指定管理者での対応をお願いします。
215	08 新施設全館付帯設備・備品リスト								事務室等の机・椅子の記載がありませんが、この備品については茨木市様にてご購入頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	同上
216	08 新施設全館付帯設備・備品リスト								No.25およびNo.178の高所作業台について、詳細をご教示ください。(最大の床高さ、自走式か手動式か、もしくはメーカー型式)	本体工事にてH=10mの高所作業台を2台納入する予定ですが、メーカー等については現在未定です。
217	08 新施設全館付帯設備・備品リスト								プラネタリウムドーム内のネットワーク環境をご教示ください。もし、無いようでしたら、貸室の可能性の幅を広げるため、事業品質向上のために、指定管理側で敷設してもよろしいでしょうか。	プラネタリウムドーム内の利用者用のネットワーク環境はありません。指定管理者側で敷設しても構いません。

■ 要求水準書に関する質問回答

No.	タイトル	該当箇所							質問	回答
		頁	数	数	数	数	カナ	英字		
218	メーカーリスト								現時点で確定している各設備のメーカー及び施工業者のリストをご開示ください。	施工中のため図面を参照ください。 施工業者は㈱竹中工務店です。 なお、建物引き渡し時には各設備一覧表を提出いただく予定です。
219	09<参考資料>茨木市文化・子育て複合施設おにクル附帯設備一覧表								文化ホール附帯設備利用料金表について、金額1回との表記がありますが、1区分との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
220	【茨木市文化・子育て複合施設条例】 安定して行う能力		1章	第6条	(3)				「事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有する」とは、プラネタリウム事業においては、同等機種の機器設備におけるプラネタリウム運営実績、もしくはそれに相当する知見技術を有することという理解でよろしいでしょうか。	これまでの実績を含め、提出された事業計画書に沿った運営を安定的に行うことができる能力を有することを基準に掲げています。
221	【茨木市文化・子育て複合施設条例】 損害賠償		6章	第39・44条	4				貸室業務において、利用者が故意過失に抛らず、附帯設備を損傷した場合、原状復帰に関わる費用及び、もしその対応で投影中止等が生じた場合、逸失利益の相当額及び、学習投影が中止になった場合などの信用失墜に相当する賠償を求めることが出来るという理解でよろしいでしょうか。	条例第44条の規定は、利用者の責めによらない建物、設備、器具等の損傷まで原状回復を求めるものではありません。
222	【茨木市文化・子育て複合施設条例】 備考		別表第6	7					午後10時から、翌日の午前9時までの搬出入仕込み等を利用者が行うとなると、閉館後、施設内に利用者がいることになるため、プラネタリウムのみでなく、スタッフの深夜立ち合い作業を含む、全館的な対応が必要と思われませんが、これは、諸々の調整が取れた場合の特例対応という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
223	【茨木市文化・子育て複合施設条例】 備考		別表第6	7					加算する額の考え方について、夜間立会いをした時間に加算されるのでしょうか。または、例えば翌朝9時～12時まで貸館されている場合は、3時間分に加算されるのでしょうか。(例:前日22時～24時まで立会いし、翌朝9～12時まで貸館利用した場合、6,000円が加算されるのか、8,000円加算されるのかどちらでしょうか)	加算する額は夜間立会いした時間に加算されます。 例の場合の利用者に請求する金額は ・午前9時から正午までの利用料金 3,300円 別表第6 備考第5項により、 ・前日22時～24時の利用料金 3,300/3×2=2,200円 別表第6 備考第7項により、 ・最初の1時間の加算料金 4,000円 ・1時間を超える場合の加算料金 2,000円 合計11,500円となります。
224	【茨木市文化・子育て複合施設条例施行規則】 開館時間等		第7条	4					貸室利用が無く、かつ、準備制作等の業務が無い場合、要員配置は、午前9時から午後5時とする事も可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。